審議した主な議案

議案審議

■第3回定例会（9月）に市長から提出された議案（決算認定7件、条例に関する議案8件、補正予算案7件、その他の議案1件、あわせて23件）を認定・可決しました。

■審査した陳情2件は、いずれも不採択となりました。

主な議案の概要は次のとおりです。

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継でご覧いただけます。

9月9日、9月29日をご覧ください

市長提出議案

羽村市立公園条例の一部を改正する条例

市内公園にある有料施設の使用料を改定します

【主な内容】
羽村市使用料等審議会の答申を踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、公園有料施設使用料を改定するため、条例の一部を改正する。

【施行日】 令和9年4月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 使用料が減免されている団体は引き続き減免対象となるか。

A 継続して減免とする。

Q 富士見公園クラブハウスのミーティングルームの利用率は。

A 約30％である。

討論

反対 更なる利用率の低下を招く議案である。施設の周知に努め、利用率を向上させることが先決と考え、反対。（日本共産党）

賛成 管理運営コストが増加している中、備品等の改善を進めるためにも適正な財源確保が必要であり、賛成。（新政会）



改定となった公園有料施設の一覧

施設名		料金 ～R9.3.31	料金 R9.4.1～
野球場・ソフトボール場（1面・2時間単位）		610円	1,000円
庭球場（1面・2時間単位）		600円	800円
陸上競技場・サッカー場（1面・4時間単位）		2,440円	3,000円
富士見公園クラブハウス	第1ミーティングルーム（1部屋・3時間単位）	510円	600円
	第2ミーティングルーム（1部屋・3時間単位）	310円	400円
堰下レクリエーション広場	芝生広場（1面・6時間単位）	1,830円	2,000円
	テントサイト（1張・全日単位）	410円	1,000円
	営火場第1～3(1箇所・全日単位）	410円・510円・610円	1,000円
夜間照明	陸上競技場（1時間単位）	1,530円	1,600円
	野球場（1時間単位）	3,560円	3,600円
	庭球場（1時間単位）	510円	600円

※堰下レクリエーション広場を除き、市民等以外の使用料はこの2倍。

羽村市動物公園条例の一部を改正する条例

ヒノトントンZOOの入園料と駐車場使用料を改定します

【主な内容】

羽村市使用料等審議会の答申を踏まえ、受益者負担の適正化を図るとともに、持続可能な動物公園の管理運営を目指すことを目的に、動物公園入園料及び駐車場使用料を改定するため、条例の一部を改正する。

【施行日】 令和9年4月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 答申では、18歳以下の入園料無料を再検討すべきとあるが。

A 審議会の意見も検討したうえで、理念である「こどもまんなかはむら」に即し、提案した。

討論

反対 答申に沿っていない。動物公園は受益者負担論を用いて料金設定すべき施設ではなく、反対。（日本共産党）

賛成 今後も動物公園を維持し、適正に運営していくために必要な改定であると考え、賛成。（新政会）

入園料
（上：～R9.3.31　下：R9.4.1～）

対象		金額
18歳未満の者		無料
18歳以上65歳未満の者		500円
個人定期券	18歳以上65歳未満の者	1,500円
	65歳以上の者	600円

↓

対象		金額
18歳以下の者		無料
19歳以上の者		500円
個人定期券	19歳以上の者	2,000円
	市内に住所を有する65歳以上の者	1,000円

駐車場使用料

対象	金額	
	～R9.3.31	R9.4.1～
大型自動車	1,000円	平日 1,200円 土日祝 1,800円
中型自動車		
準中型自動車	300円	平日　400円 土日祝　600円
普通自動車		
大型自動二輪車		
普通自動二輪車		



羽村市下水道条例の一部を改正する条例

下水道使用料などを改定し、排水設備工事に関する手数料を新設します

【主な内容】

羽村市使用料等審議会の答申を踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、下水道使用料及び排水設備工事責任技術者登録更新手数料を改定する。

また、排水設備計画確認手数料及び排水設備工事検査手数料を新たに設定するとともに、下水道法の改正に伴い、条例の一部を改正する。

【施行日】 令和9年4月1日、下水道法の改正に伴うものは改正法の施行日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 下水道使用料の改定で、年間どれほど増収となるのか。

A 令和9年度以降の見込みは1億5000万円である。

Q 料金改定の理由は、令和8年度から東京都の流域下水道維持管理負担金の単価が約40％増加し、約1億3000万円の支出増になったことが一因と思う。この額を引いた、改定による増収分の使途は。

A 施設の老朽化への対応等に反映する。

Q 改正による一般世帯への負担はどれほど大きくなるのか。

A 2か月の使用水量が40㎥の場合、税込739円増額となる。

討論

賛成 安全で安定した下水道サービスを提供していくために、やむを得ないものと考える。また、手数料についても妥当な水準であるため、賛成。（新政会）

賛成 都へ支払う負担金が値上げされ、1億円を超える純損失が見込まれる。インフラの安全対策を着実に進めるためにも値上げはやむを得ず、賛成。（日本共産党）

第３回定例会（９月）の議決結果

■全会一致となった市長提出議案

件名	議決結果
羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 →児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、保育士の配置に係る基準が改正されたことから、条例の一部を改正する。	原案可決
羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 →児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、満３歳以上限定小規模保育事業が創設され、この施行に伴う内閣府令の施行により、関係する府省令において、当該事業の基準を加える改正が行われたことに伴い、関係する条例の一部を改正する。	
羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び羽村市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 →学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の成立に伴い、子供の教育・保育等を行う事業者に対し、児童対象性暴力等の防止のための措置が求められる。これに関する法律施行規則により、関係する府省令において児童対象性暴力等の防止に関する規定が追加されることから、関係する条例の一部を改正する。	
羽村市学童クラブ条例の一部を改正する条例 →令和９年４月１日から新たに「富士見小学校第二学童クラブ」を開設することに伴い、既存の「富士見学童クラブ」を廃止するため、条例の一部を改正する。	
羽村市下水道条例の一部を改正する条例　→ P11	
羽村市水上公園条例を廃止する条例 →令和８年３月に策定した、「羽村市水上公園整備基本計画」に基づき、プール施設を廃止し、水上公園を子供の遊び場等として新たに整備するため、条例を廃止する。	
令和８年度羽村市一般会計補正予算（第３号） →歳入歳出それぞれ 13 億 1,662 万５千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 283 億 3,054 万４千円とする。	
令和８年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第１号） →歳入歳出それぞれ１億 5,811 万７千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 57 億 8,721 万７千円とする。	
令和８年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算（第１号） →歳入歳出それぞれ 3,444 万３千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 18 億 3,584 万３千円とする。	
令和８年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第１号） →歳入歳出それぞれ１億 4,179 万６千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 46 億 9,979 万６千円とする。	
令和８年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算（第１号） →歳入歳出それぞれ 3,518 万２千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 19 億 2,978 万２千円とする。	
令和８年度羽村市水道事業会計補正予算（第１号） →【債務負担行為】遠方監視システム入出力装置等更新工事の既決限度額を 6,777 万１千円増額し、６億 149 万１千円とする。	
令和８年度羽村市下水道事業会計補正予算（第１号） →収益的収入を 43 万７千円増額し、11 億 5,857 万２千円とする。収益的支出を 403 万７千円増額し、12 億 6,290 万３千円とする。また、営業費用中福生市への事務委託負担金（大規模管路修繕）403 万７千円の財源に充てるため、企業債 360 万円を借り入れる。【企業債】公共下水道事業の既決限度額を 360 万円増額し、２億 780 万円とする。	
令和７年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について →令和７年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金３億 9,892 万 2,252 円のうち２億 3,638 万 5,201 円を減債積立金に積み立て、１億 6,253 万 7,051 円を資本金に組み入れる。	

■令和7年度決算認定 (P4～P9)

件名		会派名（数字は人数） 新(5)	公(4)	令(2)	共(2)	ネ(1)	都(1)	世(1)	つ(1)	双(1)	本会議での議決結果
一般会計歳入歳出決算		○	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
特別会計	国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	後期高齢者医療会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	×	○	○	
公営企業会計	水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	下水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

■賛否の分かれた議案

件名	会派名（数字は人数） 新(5)	公(4)	令(2)	共(2)	ネ(1)	都(1)	世(1)	つ(1)	双(1)	議決結果
羽村市立公園条例の一部を改正する条例 →P10	○	○	○	×	○	○	×	○	○	原案可決
羽村市動物公園条例の一部を改正する条例 →P11	○	○	×	×	×	○	×	○	○	原案可決

■陳情

件名	審査した委員会	会派名（数字は人数） 新(5)	公(4)	令(2)	共(2)	ネ(1)	都(1)	世(1)	つ(1)	双(1)	本会議での議決結果
憲法99条に定める憲法尊重擁護義務の厳守を国に求める意見書の提出を求める陳情	総務委員会	×	×	×	○	○	×	○	×	×	不採択
石綿曝露防止体制強化を求める陳情	環境まちづくり委員会	×	×	×	○	○	×	○	×	×	不採択

会派名簿

新政会
櫻沢 裕人　池澤 敦
野崎 和也　秋山 義徳
富松 崇

公明党
金子ひとみ
中嶋 勝
富永 訓正
石居 尚郎

令和かがやき
林田 敦子
馳平 耕三

日本共産党
浜中 順
鈴木 拓也

市民ネットワーク
門間 淑子

羽村市議会都民ファーストの会
濱中 俊男

世論
山崎 陽一

つながる力
高田 和登

双葉会
菅 勇真

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

凡例
■各会派の賛否■　**議案**／○…賛成　×…反対
陳情／○…採択　×…不採択
■会派名■　新…新政会　公…公明党　令…令和かがやき　共…日本共産党　ネ…市民ネットワーク　都…羽村市議会都民ファーストの会　世…世論　つ…つながる力　双…双葉会

一般質問

一般質問とは、各議員が市の施策の全般について質問することです。
第3回定例会では、9月1日、2日、3日の3日間にわたり16人の議員が一般質問を行いました。
その要旨をお伝えします。
※原稿は、議員自身が要約し作成しています。
※答弁にある施策の内容は、9月時点のものです。



《Q》代替施設の利便性はこれまでと同条件にすべきでは
《A》今後、多角的な検討を進めていく必要がある



冨松　崇 議員（新政会）

公共施設の利用について

質問　各施設の使用料が異なっている。今後、公共施設の整理統合に伴い代替施設を利用する場合、市民や市内団体の支出が増えることに対する市の考えは。

市長　施設の使用料は、「受益者負担の原則」に基づき、施設の運用に必要なコストを負担いただくものであり、整理統合に伴う他施設を利用する場合でも、その施設の使用料を負担していただくことが基本であると考えている。

　施設使用料の免除などについては、公共施設を適切に維持していくための財源確保の視点とともに、施設を利用する方の特別な事情や利用者間の公平性などを踏まえ、適切な減免要件の在り方について検討する必要があると考えている。

質問　公共施設の整理統合は市民の理解を得なければ進まないと考える。代替施設は、使用料や駐車場の有無といった今までと同条件で利用できる必要があると思うが、市の代替施設についての考えは。

市長　施設を利用する要件や予約方法、駐車場の整備状況など、利用者の利便性に関わる事項については、今後、多角的な検討を進めて行く必要があると考えている。引き続き、市民の皆様に丁寧な説明を行うとともに、利用しやすい施設環境の整備に取り組んでいく。



「羽村市公共施設予約システム」ではオンラインで施設予約ができるが、市内全ての公共施設が予約可能にはなっていない

《Q》※アピアランスケア購入助成をしている自治体数は
《A》多摩26市中、23市が実施している



中嶋　勝 議員（公明党）

ウィッグ等購入助成でアピアランスケア支援を

がん治療に伴うウィッグや胸の補整具等に、購入費の一部を助成している自治体は多い。

質問　多摩26市で購入助成事業を導入している自治体はいくつか。

市長　23市が実施している。

質問　羽村市でも早急に開始するべきではないか。

市長　必要な取組であると認識している。助成事業の実施に関する検討を進める。

道路管理のDX化について

質問　車載して走行するだけで、走った道路の状況を把握できるアプリがある。目視による見落としがなくなり、事務効率も特段に上がる。国の交付金等を活用し、導入してはどうか。

市長　特定財源の確保や、費用対効果、民間事業者との協力体制なども含め、新技術の活用について、調査・研究していく。

根がらみ前水田の維持・保全について

市内唯一の水田である根がらみ前水田。チューリップまつり等の観光資源でもある重要な場所を将来にわたって維持していく必要がある。

質問　今後、土地の買い取りの申出があった場合、市はどうする考えか。

市長　水田を将来にわたり維持していくため、水田を所有する他の農業者へ斡旋しつつ、慎重に判断していく。

※アピアランスケア…外見の変化に起因するがん患者等の苦痛を軽減するケア



春には35万本のチューリップが咲く、市内唯一の水田「根がらみ前水田」

《Q》専門人材の伴走による教員の指導力向上等は
《A》ＮＰＯ法人と連携した取組を計画している



櫻沢　裕人 議員（新政会）

2040年代を見据えた情報活用能力の育成について

中央教育審議会では、次期学習指導要領において、子供たちが社会で活躍する2040年代を見据え、情報活用能力を一層重視する方向で検討を進めている。

質問　情報活用能力の重要性をどう認識し、児童・生徒にどのような力を身に付けてほしいと考えているか。

教育長　情報活用能力とは、「情報技術を適切かつ効果的に活用しながら、問題を発見し解決する過程において、自らの考えを形成する力」である。

小学校総合「情報の領域」			
3年	4年	5年	6年
各学年最大30コマ程度		各学年最大35コマ程度	

次期学習指導要領の審議で示された、情報活用能力育成に向けた授業時数の案

これからの時代を担う児童・生徒が、将来、異なる価値観をもつ多様な他者と対話を行い、問題を発見し解決できる人材となるためには、情報モラルを含めた情報活用能力を身に付けることが重要である。

質問　民間企業などの専門人材との連携を更に深め、教員研修、授業づくり、振り返り、改善までの一体的な伴走支援を受けることにより、各学校が教員の指導力向上と授業改善に、継続的に取り組める体制を整えてはどうか。

教育長　2学期以降、プログラミング教育を推進するＮＰＯ法人と連携した取組を計画している。引き続き、専門人材等の活用により、情報活用能力の更なる向上を図っていく。

■その他の質問

学校の防火安全対策について

《Q》東小通学路と３・４・１２号線交差点はどうなる
《A》設計協議を行っており設計内容は決定していない



秋山　義徳 議員（新政会）

羽村駅西口土地区画整理事業について

質問　羽村東小学校の通学路と都市計画道路３・４・12号線の交差点はどうなるのか。

市長　平面交差整備を前提に、各交差点の信号や横断歩道の位置、交通規制を含めた「交差点処理計画」の設計協議を警視庁と行っている。現時点で各交差点の設計内容は決定していない。

質問　「羽村駅西口駅前周辺地区まちづくり市民ワークショップ」の進捗は。

市長　令和８年10月以降の実施に向け、最終的な調整を行っている。

質問　「中学生、高齢者団体やその他の団体と意見交換」の進捗状況は。

市長　６月末から７月上旬まで、アンケート形式にて中学生へ調査を実施した。障害者関係、幼稚園・保育園関係、高齢者関係の各団体とは、７月末から８月上旬に対面で意見交換をした。

質問　「市民対象のアンケート調査」の予定は。

市長　周辺地区の商業者・土地所有者が対象の「西口周辺地区アンケート調査」は、①５月初旬から下旬まで商業者を対象に、②８月中旬から末まで土地所有者を対象にアンケートを実施した。

③無作為抽出した市民が対象の「市民アンケート調査」は令和８年度末から令和９年度当初にかけて行う予定。



一部開通した羽村東小学校付近の都市計画道路３・４・１２号線側道

■その他の質問

自転車駐車場の整備について

《Q》個別再配置計画策定へ、各町内会との協議は
《A》十分な協議を前提に、意向を反映した計画を目指す



石居　尚郎 議員（公明党）

地域コミュニティの再構築と公共施設再配置構想について

質問　公共施設個別再配置計画の策定に向けた地域集会施設の検討について、各町内会との具体的な協議は。

市長　地域の皆様の活動状況や地域の実情を踏まえることが重要。町内会や自治会の皆様と十分な協議を行うことを前提に策定を進める。町内会や自治会の意向を反映した実効性のある計画の策定を目指す。

質問　施設の配置や機能について、市民とどのように情報を共有し、共創のプロセスを進めていくのか。

市長　公共施設再配置構想案で整理統合の時期や内容を示した施設は「実行計画編」で、地域集会施設や学校など、今後整理統合の枠組みを示す施設は「配置編」として、個別再配置計画を策定する。策定に当たり、必要に応じて意見聴取をし、策定後は市公式サイトでの公表など、情報共有に努める。



町内会が主催する納涼祭り

公立学校の防火管理と実践的避難体制の強化について

質問　救助袋等、避難器具の実践的な運用への取組は。

教育長　年間計画に基づき、市内各学校は年間11回以上の避難訓練を実施している。引き続き、防火管理者の適正な配置と更新の徹底を図り、避難器具の定期的な点検と操作訓練の実施等を通じ、教職員の防火・防災に関する知識や技能の確実な継承を図る。

《Q》感震（かんしん）ブレーカーの購入助成制度の創設を
《A》今後、他の自治体の取組状況を調査していく



金子　ひとみ 議員（公明党）

大規模地震から市民の命と暮らしを守る備えについて

地震発生時に揺れを感知して自動的に通電を遮断する「感震ブレーカー」がある。

質問　地震発生後の通電火災を防ぐため、東京都が決定した「グラぴたスイッチ」という感震ブレーカーの愛称を活用し、広報はむら、市公式サイト、ＬＩＮＥ、防災訓練などを通じた普及・啓発を進めてはどうか。

市長　感震ブレーカーの認知度の向上に有効であると捉えている。「広報はむら」や市公式サイトでの周知、イベント等における啓発活動などを通じ、感震ブレーカーの必要性と効果を周知し、普及促進に取り組んでいく。

質問　東京都の感震ブレーカー設置支援制度を活用し、購入費等の助成制度を創設する考えはないか。

市長　現時点では個別の防災用備品の購入に対する助成制度を導入することは考えていないが、今後、他の自治体の取組状況等を情報収集するなど、調査・研究していく。

5歳児健診について

質問　令和9年度から、5歳児健診を導入するべきではないか。

市長　国は、令和10年度までに、全ての自治体で実施することを目指す方針を掲げている。課題はあるが、専門医や専門職の確保を含めた体制など、実施に向けた検討を進めていく。



「グラぴたスイッチ」のチラシ（東京都防災ホームページより）

■その他の質問
必要な支援を子ども・若者に届けるために

《Q》保育現場と担い手不足について話し合う機会は
《A》園長会等で意見交換や情報の共有を行っている



浜中　順 議員（日本共産党）

保育士・看護師・教員などの担い手不足の改善を

質問　保育現場と担い手不足の解消について話し合う機会を設けているか。

市長　羽村私立保育園協議会との懇談や毎月の園長会など、意見交換や情報の共有を行っている。

質問　教育実習生が就労に希望が持てるような方策は。

市長　実習生を受け入れた学校において、教員の仕事内容や魅力を伝えている。

公共施設再配置構想の決定は、市民の納得のいく代替案ができた後に 第2弾

質問　これから計画策定を行う中で支障が出た場合、基本となる構想自体を見直すのか。

市長　大きな変化が生じた場合には、必要に応じた見直しを行う。

質問　各施設を利用する市民を主体とする検討会を、複数回行うべきでは。

市長　個別再配置計画の策定においても、市民の意見を大切にして丁寧に取り組んでいく。

中学生が納得できる部活動の地域展開を 第2弾

質問　移行過程で生徒や保護者の意見をどのように聞き取っているか。また、その内容は。

教育長　各学校の教職員や地域展開を果たした団体の指導者を通じ、聞き取っている。これまで、在籍校で行っていた活動から他校と合同で行うことへの生徒の不安感や、活動費に関する保護者の声があった。



市内の保育園